

令和8年度 住宅防火・防災キャンペーン

住宅防火・防災キャンペーン

キャンペーン期間 令和8年 9月1日(火)～21日(月)

老人の日・敬老の日に 「火の用心」の贈り物

老人の日：9月15日
敬老の日：9月21日
[9月の第2月曜日]

近年、住宅火災による死者数は増加傾向であり、死者数の7割以上が高齢者となっています。
住宅火災から高齢者を守りましょう。

住宅用火災警報器



すべての住宅に設置が必要な住宅用火災警報器。故障や電池切れで万が一の時に作動しないことがないよう、定期的に作動確認し、10年を目安に交換することが大切です。

感震ブレーカー



地震による電気火災を防ぐため感震ブレーカーを設置しましょう。

防災品



いざという時に備えて住宅用防災機器等(住宅用火災警報器・住宅用消火器・防災品など)を身近に備えましょう。

住宅用消火器



住宅火災に備える
資料や情報は
こちらから
ご覧いただけます。



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

身近な
防災・防災
プロジェクト

宜野湾市消防本部

住宅防火・防災キャンペーン実施要綱

1 目的

住宅火災の死者数の約7割以上が65歳以上の高齢者であることから、「住宅用火災警報器や住宅用消火器、防災品等、感震ブレーカー（以下、「住宅用防災機器等」という。）を高齢者に贈ることなどを広く市民に呼びかけることにより、高齢者を中心とした住宅火災における死者数の低減を図ることを目的とする。

2 実施期間

令和8年9月1日（火）から 9月21日（月）までの21日間

3 主な行事等

- （1）戸建て住宅への住宅用火災警報器設置・取替え促進チラシ投函（署所・予防課）
- （2）自治会への防火指導（署所）
- （3）広報活動
 - ア 消防庁舎へのぼり旗の設置
 - イ 市ホームページ及び職員ポータル掲示板、SNS への掲載
 - ウ 消防自動車による巡回広報
 - エ 防災行政無線による広報
 - オ ローカルコミュニティラジオ出演による広報

住宅防火・防災キャンペーン実施行事一覧

期日	曜日	時間	実 施 事 項	担当
期間中	—	—	市ホームページ及び市 SNS ページへの掲載	予防課
期間中	—	任意	住宅用火災警報器設置・取替え促進チラシ投函（地区限定）	予防課 署所
期間中の偶数日		任意 (2 時間程度)	消防自動車による巡回広報	署所
期間中、平日のうち 奇数日（21 日除く）		17 時 45 分～	防災行政無線による広報	予防課
ラ ジ オ 出 演				
9月1日	火	12 時～	FM ぎのわん出演広報	予防課 指導係
9月14日	月	11 時 30 分～	ぎのわんシティ FM 出演広報	予防課 指導係
防 火 指 導				
防火指導 3区自治会（普天間二区、我如古区、喜友名区）				我如古所長 真志喜所長 署所非番員